



生物多様性条約と 先住民族の権利

— 生態系サービスを守る先住民族の智慧と伝統 —

生物多様性条約の会議では、「先住民族の権利の保障」も重要なテーマの一つであることをご存知でしょうか？2010年に名古屋で開かれる生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)には、先住民族の方々も多く参加されます。

この機会に、私達の生活と先住民族の権利の関係について学んでみませんか？

回	日程	講座内容	講師	会場
1	12月12日 (土) 14:00 ~ 16:30	生物多様性COP10の先住民族問題を先取り！ —COP10準備会合リポート— 11月にカナダ・モントリオールで開催される「先住民族の権利」に関する生物多様性条約作業部会参加者の報告	道家 哲平 日本自然保護協会 原野 知子 生物多様性フォーラム	名古屋市 市政資料館 第3集会室 (地図参照)
2	平成22年 1月30日(土) 14:00 ~ 16:30	先住民族と地域住民に学ぼう！ —伝統的知識に学ぶ生態系サービスの持続可能な利用— 生物多様性条約ではなぜ先住民族の権利を守ろうとするのか？そしてそれは日本に住む私達とどんな関係があるのか？	長野 義春 越前市エコビレッジ交流センター 指導員	
3	平成22年 2月20日(土) 14:00 ~ 16:30	日本は単一民族？それとも多文化共生？ —日本の中の先住民族問題— 日本における先住民族問題と生物多様性の関係について、アイヌや沖縄の人々の事例を交えて学ぼう！	上村 英明 恵泉女学園大学 教授	

受講対象：一般・高校生・大学生

受講料：1,500円(各回500円)

定員：20名



申し込み・問い合わせ先：

特定非営利活動法人 生物多様性フォーラム

<http://www.jf-biodiversity.org/>

〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘3-16-2 にじのもりハウス202

(電話番号) 052-788-7517 (FAX番号) 052-788-7518 (メールアドレス) info@jf-biodiversity.org

担当 原野知子